

大和市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月31日

大和市長 大 木 哲

#### 大和市規則第24号

大和市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年大和市規則第15号）の一部を次のように改正する。

第8条に次の1項を加える。

2 前項に規定する補償の請求書は、受けようとする補償の種類に応じ、次に掲げる請求書によるものとする。

- (1) 療養の給付請求書
- (2) 療養補償請求書
- (3) 休業補償請求書
- (4) 休業補償請求書（離職者用）
- (5) 傷病補償年金請求書
- (6) 傷病補償年金変更請求書
- (7) 障害補償年金請求書
- (8) 障害補償一時金請求書
- (9) 障害補償変更請求書
- (10) 介護補償請求書
- (11) 遺族補償年金請求書
- (12) 障害補償年金差額一時金請求書
- (13) 障害補償年金前払一時金請求書
- (14) 遺族補償年金前払一時金請求書
- (15) 遺族補償一時金請求書
- (16) 葬祭補償請求書
- (17) 未支給の補償請求書

第9条第2項中「には、あわせて」を「において、併せて」に改める。

第10条に次の1項を加える。

2 前項に規定する決定に関する通知は、補償の種類に応じ、次に掲げる決定通知書によるものとする。

- (1) 療養補償決定通知書
- (2) 介護補償決定通知書
- (3) 葬祭補償決定通知書
- (4) 休業補償決定通知書
- (5) 傷病補償年金決定通知書
- (6) 障害補償決定通知書
- (7) 遺族補償決定通知書
- (8) 障害補償年金差額一時金決定通知書
- (9) 障害補償年金前払一時金決定通知書
- (10) 遺族補償年金前払一時金決定通知書
- (11) 年金たる補償の年金額改定決定通知書
- (12) 障害補償年金支給停止通知書
- (13) 障害補償年金支給停止終了通知書

第11条第2項中「書面で」を「それぞれ遺族補償年金支給停止通知書又は遺族補償年金支給停止終了通知書により」に改める。

第12条第1項中「あわせて」を「併せて」に改める。

第14条の2第1項中「1年6箇月」を「1年6月」に、「1箇月」を「1月」に、「療養の現状報告書」を「療養の現状等に関する報告書」に改め、同条第2項中「1年6箇月」を「1年6月」に改める。

第17条第1項に次の1号を加える。

- (19) 旅行費の支給

第19条第2項中「ときは」の次に「、福祉事業の種類に応じ、次に掲げる決定通知書により」を加え、同項に次の12号を加え、同項を第3項とする。

- (1) 福祉事業決定通知書
- (2) 休業援護金決定通知書
- (3) 傷病特別支給金決定通知書
- (4) 障害特別支給金決定通知書
- (5) 遺族特別支給金決定通知書

- (6) 障害特別援護金決定通知書
- (7) 遺族特別援護金決定通知書
- (8) 傷病特別給付金決定通知書
- (9) 障害特別給付金決定通知書
- (10) 遺族特別給付金決定通知書
- (11) 障害差額特別給付金決定通知書
- (12) 年金たる特別給付金の年金額改定決定通知書

第19条中第1項の次に次の1項を加える。

2 前項に規定する申請書は、受けようとする福祉事業の種類に応じ、次に掲げる申請書によるものとする。

- (1) 福祉事業外科後処置申請書
- (2) 福祉事業アフターケア申請書
- (3) 福祉事業（補装具）申請書
- (4) 福祉事業（リハビリテーション）申請書
- (5) 休業援護金申請書
- (6) 休業援護金申請書（離職者用）
- (7) 福祉事業（在宅介護を行う介護人の派遣）申請書
- (8) 福祉事業（奨学援護金）申請書
- (9) 福祉事業（就労保育援護金）申請書
- (10) 傷病特別支給金申請書
- (11) 障害特別支給金申請書
- (12) 遺族特別支給金申請書
- (13) 障害特別援護金申請書
- (14) 遺族特別援護金申請書
- (15) 傷病特別給付金申請書
- (16) 障害特別給付金申請書
- (17) 遺族特別給付金申請書
- (18) 障害差額特別給付金申請書
- (19) 福祉事業（長期家族介護者援護金）申請書
- (20) 福祉事業（旅行費）申請書
- (21) 未支給の福祉事業申請書

第19条に次の1項を加える。

- 4 奨学援護金及び就労保育援護金の支給を受けている者は、毎年1回4月1日から同月末日までの間に、奨学援護金の支給に係る現状報告書又は就労保育援護金の支給に係る現状報告書を実施機関に提出しなければならない。ただし、実施機関からあらかじめその必要がないと認めて通知した場合は、この限りでない。

第23条第1項中「ならびに」を「並びに」に改め、「状況を」の次に「、第三者行為調書により」を加え、同項に後段として次のように加える。

この場合において、必要に応じ、併せて念書（兼同意書）を提出しなければならない。

第26条の次に次の2条を加える。

（様式）

第27条 この規則の規定により使用する様式は、別表のとおりとし、その内容は別に定める。

（委任）

第28条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

別表を別表第1とし、同表の次に次の1表を加える。

## 別表第2（第27条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	災害発生報告書	第3条及び第4条
第2号様式	公務災害認定通知書	第4条
	通勤災害認定通知書	第4条
第3号様式	療養の給付請求書	第8条
第4号様式	療養補償請求書	第8条
第5号様式	休業補償請求書	第8条
	休業援護金申請書	第19条
第6号様式	休業補償請求書（離職用）	第8条
	休業援護金申請書（離職者用）	第19条
第7号様式	傷病補償年金請求書	第8条
第8号様式	傷病補償年金変更請求書	第8条
第9号様式	障害補償年金請求書	第8条
	障害特別支給金申請書	第19条
	障害特別援護金申請書	第19条
	障害特別給付金申請書	第19条
第10号様式	障害補償一時金請求書	第8条
	障害特別支給金申請書	第19条
	障害特別援護金申請書	第19条
	障害特別給付金申請書	第19条
第11号様式	障害補償変更請求書	第8条
第12号様式	介護補償請求書	第8条
第13号様式	遺族補償年金請求書	第8条
	遺族特別支給金申請書	第19条
	遺族特別援護金申請書	第19条
	遺族特別給付金申請書	第19条
第14号様式	障害補償年金差額一時金請求書	第8条
	障害差額特別給付金申請書	第19条
第15号様式	障害補償年金前払一時金請求書	第8条

第16号様式	遺族補償年金前払一時金請求書	第8条
第17号様式	遺族補償年金支給停止申請書	第11条
第18号様式	遺族補償年金支給停止解除申請書	第11条
第19号様式	年金証書	第12条
第20号様式	遺族補償一時金請求書	第8条
	遺族特別支給金申請書	第19条
	遺族特別援助金申請書	第19条
	遺族特別給付金申請書	第19条
第21号様式	葬祭補償請求書	第8条
第22号様式	未支給の補償請求書	第8条
	未支給の福祉事業申請書	第19条
第23号様式	療養補償決定通知書	第10条
第24号様式	介護補償決定通知書	第10条
第25号様式	葬祭補償決定通知書	第10条
第26号様式	休業補償決定通知書	第10条
	休業援護金決定通知書	第19条
第27号様式	傷病補償年金決定通知書	第10条
	傷病特別支給金決定通知書	第19条
	傷病特別給付金決定通知書	第19条
第28号様式	障害補償決定通知書	第10条
	障害特別支給金決定通知書	第19条
	障害特別援護金決定通知書	第19条
	障害特別給付金決定通知書	第19条
第29号	遺族補償決定通知書	第10条
	遺族特別支給金決定通知書	第19条
	遺族特別援護金決定通知書	第19条
	遺族特別給付金決定通知書	第19条
第30号様式	障害補償年金差額一時金決定通知書	第10条
	障害差額特別給付金決定通知書	第19条
第31号様式	障害補償年金前払一時金決定通知書	第10条

第32号様式	遺族補償年金前払一時金決定通知書	第10条
第33号様式	年金たる補償の年金額改定決定通知書	第10条
	年金たる特別給付金の年金額改定決定通知書	第19条
第34号様式	障害補償年金支給停止通知書	第10条
	遺族補償年金支給停止通知書	第11条
第35号様式	障害補償年金支給停止終了通知書	第10条
	遺族補償年金支給停止終了通知書	第11条
第36号様式	療養の現状等に関する報告書	第14条の2
第37号様式	傷病の現状報告書	第15条
第38号様式	障害の現状報告書	第15条
第39号様式	遺族の現状報告書	第15条
第40号様式	福祉事業外科後処置申請書	第19条
	福祉事業アフターケア申請書	第19条
第41号様式	福祉事業（補装具）申請書	第19条
第42号様式	福祉事業（リハビリテーション）申請書	第19条
第43号様式	福祉事業（在宅介護を行う介護人の派遣）申請書	第19条
第44号様式	福祉事業（奨学援護金）申請書	第19条
第45号様式	福祉事業（就労保育援護金）申請書	第19条
第46号様式	傷病特別支給金申請書	第19条
	傷病特別給付金申請書	第19条
第47号様式	福祉事業（長期家族介護者援護金）申請書	第19条
第48号様式	福祉事業（旅行費）申請書	第19条
第49号様式	福祉事業決定通知書	第19条
第50号様式	奨学援護金の支給に係る現状報告書	第19条
第51号様式	就労保育援護金の支給に係る現状報告書	第19条
第52号様式	審査申立書	第22条
第53号様式	第三者行為調書	第23条
第54号様式	念書（兼同意書）	第23条
第55号様式	災害補償記録簿	第26条

第56号様式	傷病補償年金等記録簿	第26条
第57号様式	障害補償年金等記録簿	第26条
第58号様式	遺族補償年金等記録簿	第26条
第59号様式	福祉事業記録簿	第26条



附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。